

## 平成27年度第1回府民公募型整備事業委員会（丹後広域振興局）の概要

日時 平成27年7月28日（火） 午後2時から3時30分

場所 京都府峰山総合庁舎 2階 第3会議室

委員	与謝野町婦人会顧問	小 牧 惠 子
	京丹後市社会福祉協議会長	磯 田 勵 一
	宮津市建設室長	坂 根 雅 人
	京丹後市建設部長	中 西 和 義
	伊根町地域整備課長	白 須 剛
	与謝野町建設課長	西 原 正 樹
	京都府警察本部交通部交通規制課長	山 田 信 之
	京都府丹後広域振興局企画総務部長	池 田 静 雄
	京都府丹後広域振興局建設部長	小 出 美 次

### 平成26年度事業実施採択分の進捗状況等について

- ・平成27年3月末時点：建設交通部（土木）案件16.7%、府警本部案件42.1%、教育庁案件100%、農林水産部案件100%
- ・平成27年6月末時点：建設交通部（土木）案件23.8%、府警本部案件42.1%、教育庁案件、農林水産部案件については平成27年3月末時点で完成。

### 平成27年度の公募状況について

- ・建設交通部（土木）案件572件、府警本部案件37件、教育庁案件1件、農林水産部案件11件の提案総件数621件

### 技術審査結果について

#### ○建設交通部（土木）案件

- ・提案総件数572件を審査の結果、実施416件、実施しない156件  
(採択率72.7%)

#### ○警察関係分

- ・提案総件数37件の内、今回審査件数4件、実施1件、実施しない3件  
(採択率25%)

#### ○学校関係分

- ・今回審査件数0件、第2回委員会にて審査予定

#### ○農林水産部分

- ・提案総件数11件を審査の結果、実施1件、実施しない10件  
(採択率9.1%)

## 委員の主な意見等

### 〈質疑等〉

Q) 治山施設について、所有者の管理の範囲内との理由により実施されない箇所があるが、府が対応していただけないのか。

A) 治山施設は、個人の土地を借りて設置しているため、施設に悪影響がない限りは所有者の管理の範囲内としている。ただし、同様の伐採依頼が多数あるため、今後は所有者への指導も含め、維持管理事業等での実施を検討する。

Q) 森林を伐採することで、野生鳥獣被害やロードキルの軽減にもつながり、安心・安全な地域づくりにつながるのでは。

A) 鳥獣被害の認められる箇所については、担当へ逐一情報提供しており、現在は個体数の管理（駆除）を実施し、対応を行っている。

ロードキルは、元々獣道であった箇所に道路を整備していることが原因。単に住み処である森林を減少させるだけでは解決にはならないと考えている。

Q) 【土木審査番号45】側溝の蓋掛に関する実施の可否判断はどのようにされているのか。

A) 本件だと、実施しない案件が2件であり、1件は府の管理外であった。もう1件については、反対側に歩道があることや路肩幅が広く確保されているため、側溝の蓋掛けを行っても安心・安全の確保に効果が得られないと判断し否とした。

Q) 水路の清掃に関する実施の可否判断はどのようにされているのか。

A) 単に水路の清掃で改善がされるものに関しては、道路維持管理修繕の一環として行うこととしている。一方で、維持管理の範囲を超える内容については、本事業の案件として採択をしている。

意見) 一見類似した提案でも、一定の線引きにより可否を判断していることを地元にしかりと説明して欲しい。

Q) 用地買収を必要とする案件についての具体的な根拠は掴んでいるか。

A) 現地を確認し、関係機関へ確認を取っている。

Q) 【土木審査番号24】一覧表と個表の審査結果が異なるが。

A) 個表備考欄の内容が正しい。一部実施としている。

Q) 砂防ダムの浚渫の依頼が多数あるが、そもそも砂防ダムは土砂があって機能するものであって、「満砂ではダメ」という誤解が地域で広がっている。地元への丁寧な説明を要望する（意見）。

Q) 【府警審査番号1】カーブミラーの設置状況から、両道路とも交通量が多いのではと推測するが。

A) 市道五反田苗代線は10分/台、中筋通は1分/台程度である。

カーブミラーは視距不良により設置されているもの。

Q) 【府警審査番号1】交通量調査は直近のものか。当該箇所は、現在福田川の河川改修のため通行止めとしているが、多数の量販店が建ち並んでいるため、今後は交通量も多くなる可能性があり、ゾーン30の取組を行っている箇所である。

A) 本技術審査時の調査である。

今後の交通量については、了解している。ゾーン30に関しても連携して取組みたいと考えている。

Q) 年々審査件数が増えていることに関し、府民の目線からすると大変ありがたい一方で、行政側の対応に支障をきたすのではと懸念している。受付の時点で件数の削減を行う等、事務のスリム化が図れないか。

- A) 受付の時点で府の管理か否かを判断することは難しく、現場に出てみなければ判断が出来ない箇所が大多数。しかし、過年度申請し否としたものや、既に実施で回答した内容についても新たに提案されるなどといったケースが散見される。  
地元説明をしっかりと行い、特に実施できない理由についてはより丁寧に説明していく必要があると考えている。

## 採択結果

### ○今回審査分採択結果

所 管 課	提案件数	審査件数	実施決定数	実施せず
土木関係分	572	572	416	156
警察関係分	37	4	1	3
教育関係分	1	0	0	0
農林関係分	11	11	1	10
合 計	621	587	418	169

※「実施決定数」は、他事業での実施を含む